



市では、増加する振込詐欺等を未然に防止するため、特に被害を受けやすい高齢者がいる世帯を対象に、振込詐欺抑止電話装置購入・設置費助成を行います。

この装置は、着信前に「この電話は振込詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」とアナウンスを流し、振込詐欺を抑止する機能を有しています。

■使用方法
ご自宅の電話機回線に当該装置を接続して使用します。

安心・安全な地域づくりのために

振込詐欺抑止電話装置の購入・設置費助成のご案内

※警備会社のセキュリティ、ガス会社のガス管理機器、安否確認情報機器等が接続されている場合には、この装置は接続できません。

■助成対象者
65歳以上の高齢者がいる世帯の方。
※65歳以下の方との同居も可。

認知症ケアパス「認知症みちしるべ」を発行

市では認知症になっても住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくことができるよう、「認知症みちしるべ」を発行しました。

「認知症」は誰にでも起こりうる病気であり、85歳以上になると4人に1人がなると言われています。認知症みちしるべには認知症の種類、特徴や接し方、相談窓口や各種サービス、医療機関等が掲載されています。

自分やご家族、ご近所の方が認知症になった時、認知症

■助成金額

装置1台につき1万円。

※個人負担3千円。

※1世帯につき1台に限る。

■助成台数 70台

※先着順、予定台数に達した時点で締切。

■申請場所 商工観光課窓口

※ご来庁の難しい方は電話でお問い合わせください。

■装置の取付け

市と協定を締結した事業者が行います。

■問い合わせ

商工観光課 商工労政担当
(内線 215・216)

■問い合わせ

介護保険課 介護支援担当
(保健福祉センター内)

☎ 23-4313
☎ 23-4313
FAX 23-4316

農地を貸したり、借りたいという方にお知らせ

農地中間管理事業を活用しませんか？

農地中間管理事業とは、農地の有効利用や集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構（県農業振興公社）が農地の貸し付けを希望する方から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や新規就農を希望する農業者等へ、農地をまとめて貸し付けする事業です。

「農地を貸したい」「農地を借りたい」「制度の詳細を知りたい」という方はぜひご相談ください。

こんな時に農地中間管理事業の活用を！

- ・ 高齢の方が農業経営からリタイアするとき
 - ・ 農地を相続したが、農業をすることができない場合
 - ・ 耕作地の隣接農地を借りたいが、遊休農地となっていて困っているとき
- ※条件によってはお借りできない農地もあります。

■問い合わせ

農林課 農林振興担当（内線 223・224）
 県中北農務事務所 ☎ 0551-23-3078
 県農業振興公社 ☎ 055-232-2760

